

R2 年度 指定管理者導入施設 管理運営評価シート

1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市デイサービスセンター 幸楽					
所在地	生駒市北新町３番１号					
指定管理者名	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成 28 年 4 月 1 日		
利用料金制適用区分	利用料金制		終了日	令和 3 年 3 月 31 日		
選定方法	公募	評価実施年	指定期間 5 年のうち 5 年目			
設置目的	老人に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のため老人福祉法（昭和３８年法律第１３３号）第１５条第２項の規定により、本市に老人デイサービスセンターを設置					
主な実施事業等	入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導等を行う事業その他市長が必要と認める事業。					

2 利用実績

利用区分等	単位	予定(計画・目標)	利用実績	対前年度比	増減の理由等
要介護者	人	5,500	5,426	106.0%	利用者数の増加
通所型介護予防	人	1,000	1,025	92.1%	利用者数の減少
通所型サービスA	人	340	335	93.6%	利用者数の減少
	人				
	人				

3 事業収支

		事業計画	事業報告(実績)	(参考)前年度実績
収入計	A	90,639,000	75,419,042	71,691,740
指定管理料		0	0	0
利用料金収入	C	73,185,000	58,705,512	55,654,707
自主事業収入		0	0	0
その他		17,454,000	16,713,530	16,037,033
支出計	B	92,189,000	83,695,582	77,541,707
指定事業費		92,069,000	83,594,086	77,530,751
うち人件費	D	60,300,000	55,106,284	52,738,199
うち再委託料	E	5,720,000	5,030,099	4,984,320
自主事業費		120,000	101,496	10,956
事業収支	A-B	-1,550,000	-8,276,540	-2,942,431
利用料金比率	C/A	0.807	0.778	0.985
人件費比率	D/B	0.654	0.658	0.749
再委託費比率	E/B	0.062	0.060	0.064
補足説明(必要に応じて記入)				

※人件費(D)及び再委託料(E)は主な支出内訳のため、DとEの合計額が指定事業費にはなりません。

4 総合評価等(最終年度の管理運営に対する評価)

市の評価
5年間、市からの受託事業や自主事業等、デイサービス事業以外にも積極的に取り組んでいただき、社会福祉協議会が運営する施設として地域福祉の向上に取り組んでいただきました。 空調設備については更新しましたが、給湯設備等老朽化がすすむ施設の適切な維持管理に努めていただきました。 また、新型コロナウイルス感染症対策等、施設運営にかなりの負担が生じている状況にある中で、感染者を出すことなく、高齢者の日常生活に支障が出ないよう日々努力いただいていることを高く評価している。